

月払い方式 料金表



★月額利用料

	居室タイプ	専有面積	対象人数	月額利用料
本館	N1	18.13㎡	お一人様	240,280円
	N2	16.27㎡	お一人様	235,280円
	N3	15.1㎡	お一人様	230,280円
新館	個室A	18.18㎡	お一人様	245,280円
	個室B	18.9㎡	お一人様	247,280円
	個室C	19.6㎡	お一人様	250,280円
	夫婦部屋	37.78㎡	お一人様	350,560円
	夫婦部屋	37.78㎡	お二人様	462,560円

★月額利用料の内訳 ※施設利用料、家賃相当額は非課税。管理費は消費税10%、食費は消費税8%

	居室タイプ	管理費	家賃相当額	施設利用料	食費	合計
本館	N1	66,000円	62,280円	55,000円	57,000円	240,280円
	N2	66,000円	57,280円	55,000円	57,000円	235,280円
	N3	66,000円	52,280円	55,000円	57,000円	230,280円
新館	個室A	66,000円	67,280円	55,000円	57,000円	245,280円
	個室B	66,000円	69,280円	55,000円	57,000円	247,280円
	個室C	66,000円	72,280円	55,000円	57,000円	250,280円
	夫婦部屋 (お一人様入居)	99,000円	139,560円	55,000円	57,000円	350,560円
	夫婦部屋 (お二人様入居)	99,000円	139,560円	110,000円	114,000円	462,560円

※自立の方は生活サポート費として月額44,000円(税込)を、利用料とは別にお支払いいただきます。

1. お申込み（申込書の提出をお願いします）

2. ご契約

ご契約は申込後2週間以内をお願いいたします。

3. 入居一時金（一時金方式を選択されたお客様のみ該当）

入居契約締結日にお支払いいただきます。（返却金制度あり）

4. お支払いは当法人指定口座にお振込みにてご入金をお願いいたします。

入居契約締結前にお申し込みを取り消された場合には、書面到着日の翌日から起算して30日以内に全額無利息して返還いたします。

事前面談等実施後のキャンセルにつきましては、別途実費が発生しますことをご了承ください。

5. 入居一時金の償却方法及び返金について

目的施設をご利用いただく費用として、入居一時金を自立・要介護・要支援の場合は償却日数2920日（8年）、要介護の場合は償却日数1825日（5年）で均等償却させていただきます。償却期間満了日までに契約終了（途中退居等）の場合には、ご利用日数に応じて入居一時金の未償却残高をご返金いたします。毎月の償却金額は千円単位とし、下記の計算式により算出した金額の端数は、第1回に算入させていただきます。

<返還金の計算式>

自立・要支援：（入居一時金÷2920日）×契約終了日から償却機関満了日までの日数

要介護：（入居一時金÷1825日）×契約終了日から償却機関満了日までの日数

6. 入居一時金に関する留意事項

入居契約日の翌日より3ヶ月が経過するまでの間に契約が解除または死亡により終了する場合には、管理上の利用日数に係わる費用、現状回復費、居室明け渡し日以降の前払いの月額利用料の日割り分及び事務費用（※1）を除き、入居一時金については全額無利息にて返還いたします。

※1 事務費用とは、入居時において発生した費用の実費となります。

7. 月額利用料について

管理費（消費税あり）

水道光熱費、備品、消耗品、事務費、生活支援サービスに係わる人件費が含まれております。

家賃相当額（非課税）

入居一時金で賄いきれない費用の一部としてお支払いいただきます。

施設利用料（非課税）

共有部分の利用及び維持管理費としてお支払いいただきます。

食費 日額：1,900円（税込）（内訳）朝：540円 昼：680円 夕：680円

食費は実食に基づき翌月清算とさせていただきます。24時間前に届出された欠食分の代金はいただきません。

24時間以内の欠食につきましてはご負担いただきますので、ご了承ください。

<食事加算> 加工食加算（刻み等）毎食51円（税込） 治療食加算：毎食102円（税込） ソフト食加算：毎食110円（税込）

8. その他

★集中ケア管理費

入居後の身体状態において、24時間頻繁に継続的な医療管理が必要な場合には、集中ケア管理費（※1）として月額27,500円（税込）を別途お支払いいただきます。【30日換算として日額916円】また、居室の移動を伴うことがあります。

（※1）胃ろう、気管切開、認知症や徘徊など疾病状況等により医療的な管理が必要な方が対象となります。

★その他自己負担費用

消耗品（オムツ代等）、電話代、医療費、日用品、嗜好品等につきましては、別途実費をご負担いただきます。

★介護に係わる費用

介護保険サービスをご利用になられた方は、お客様が契約された介護保険事業者に対して自己負担相当分をお支払いいただきます。

ご見学ご予約・お問い合わせは

0120-055-723

<http://www.bliss-noda.co.jp>

04-7125-7200

経営・事業主体 医療法人社団 愛世会

〒278-0005 千葉県野田市宮崎81-6

2022.8.1 現在